

## 全国研究大会参加時の保育費支援制度について

### 1. 目的

男女共同参画の趣旨に則り、子どもを誰にも預けられず全国研究大会に参加できない会員を援助する。

### 2. 保育費支援

保育費支援とは、会員が大会参加の際に託児所に預けたり、自宅でベビーシッターを依頼したりする費用を指す。

### 3. 支援金額の設定

- ・保育費支援の金額は、一家族につき3万円あるいは費用の50%を上限とする。総予算を30万円とし、希望者が多数の場合は申請額に照らし合わせて割り当てる。申請者は大会1週間前までに事務局に申請書を送付し、大会終了後1週間以内に領収書を提出する。
- ・財源は一般会計から支出する。

### 4. 保育費支援を受ける対象年齢

- ・0歳～小学3年生までの子どもを対象とする。

### 5. 付則

- ・2017年4月1日 第67回全国研究大会より発効する。